

平成23年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの【第1・四半期】

(独立行政法人名：日本学生支援機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	これまで移行困難であった事由	移行予定年限	備考
国際交流会館等管理運営業務一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	東京都目黒区駒場4丁目5番29号 財団法人日本国際教育支援協会	本機構が設置する全国15箇所の国際交流会館等(契約12箇所)には、世界数十カ国からの外国人留学生在が居住しており、生活習慣・宗教等文化的な背景による諸問題の解決手段を熟知した組織による安定した継続的な管理運営と全会館同質のサービスを提供する必要がある。財団法人日本国際教育支援協会は発足の際に過去50年に渡る国際交流会館等管理運営のノウハウと高い専門能力を有する職員を承継しており、外国人留学生に対して教育的な立場からのサービス提供能力や居住施設の管理能力において優れており、このような組織は他に存在しないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	304,269,000円	—	1	本機構が設置する全国15箇所の国際交流会館等(契約12箇所)には、世界数十カ国からの外国人留学生在が居住しており、生活習慣・宗教等文化的な背景による諸問題の解決手段を熟知した組織による安定した継続的な管理運営と全会館同質のサービスを提供する必要があり、管理運営のノウハウと高い専門能力を有する職員を承継した組織により実施する必要があったため。	平成23年度 (一部平成22年度より移行中)	祖師谷国際交流会館、東京日本語教育センター留學生寮及び大阪日本語教育センター留學生寮の3館については、平成22年6月に、一括で一般競争入札を行った。
障害学生受入促進研究委託事業(宮城教育大学)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	国立大学法人宮城教育大学 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉149	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、宮城教育大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,300,000円	—	—	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施しているが、この事業は平成20～22年度の3か年業務で平成22年度限りであるため。	平成23年度	
障害学生受入促進研究委託事業(筑波大学)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	国立大学法人筑波大学 茨城県つくば市天王台1-1-1	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、筑波大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,300,000円	—	—	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施しているが、この事業は平成20～22年度の3か年業務で平成22年度限りであるため。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	これまで移行困難であった事由	移行予定年限	備考
障害学生受入促進研究委託事業(東京大学)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、東京大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,300,000円	—	—	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施しているが、この事業は平成20～22年度の3か年業務で平成22年度限りであるため。	平成23年度	
障害学生受入促進研究委託事業(富山大学)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	国立大学法人富山大学 富山市五福3190	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、富山大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,300,000円	—	—	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施しているが、この事業は平成20～22年度の3か年業務で平成22年度限りであるため。	平成23年度	
障害学生受入促進研究委託事業(同志社大学)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	同志社大学 京都市上京区今出川通烏丸東入 玄武町601	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、同志社大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,300,000円	—	—	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施しているが、この事業は平成20～22年度の3か年業務で平成22年度限りであるため。	平成23年度	
障害学生受入促進研究委託事業(関西学院大学)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	学校法人関西学院大学 兵庫県西宮市上ヶ原一丁目1-155	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、関西学院大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,300,000円	—	—	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施しているが、この事業は平成20～22年度の3か年業務で平成22年度限りであるため。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	これまで移行困難であった事由	移行予定年限	備考
障害学生受入促進研究委託事業(広島大学)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成22年4月1日	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1-3-2	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、広島大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,300,000円	—	—	平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施しているが、この事業は平成20～22年度の3ヵ年業務で平成22年度限りであるため。	平成23年度	

[注]

1. 本表は、「随意契約等見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載している。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載している。
4. 「これまで移行困難であった事由」欄は、平成22年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成23年度以降の具体的な移行予定年限を記載している。